

都議第1808号 舞鶴都市計画道路の変更(京都府決定)

□ 計画概要

- 変更する道路 舞鶴都市計画道路 3・3・2号 魚屋市場線
- " 3・4・4号 西舞鶴駅真倉線
- " 3・6・17号 上安真倉線

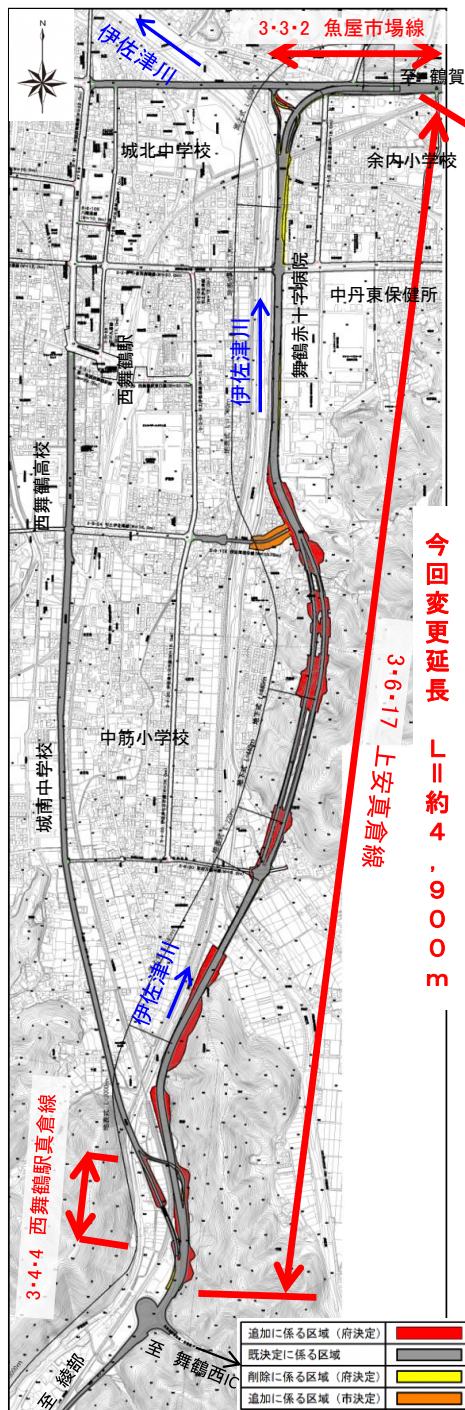
□ 変更理由

都市計画道路上安真倉線及び接続する魚屋市場線、西舞鶴駅真倉線について、西舞鶴道路事業の進捗に伴い、詳細設計及び用地測量等の実施により必要範囲が確定したため、これを都市計画に位置づけるもの。

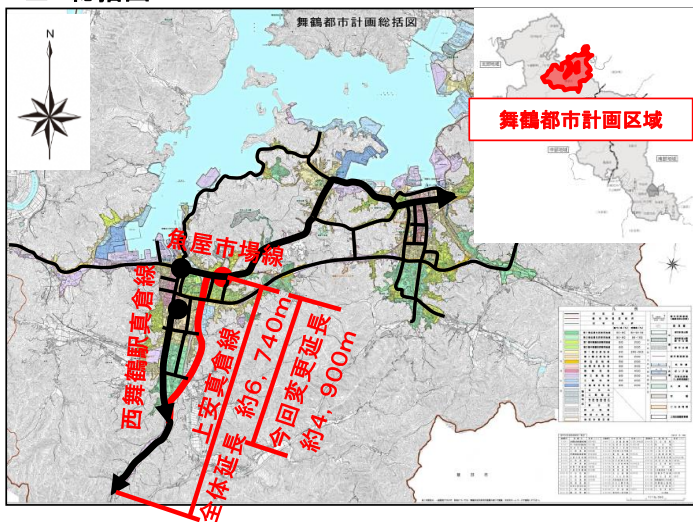
□ 変更の内容

- ・ 3・6・17号 上安真倉線
今回変更延長 L=約4,900m
(国道27号西舞鶴道路事業区間)
- ・ 3・3・2号 魚屋市場線
- ・ 3・4・4号 西舞鶴駅真倉線
上安真倉線の変更に伴う接続箇所の変更

□ 平面図



□ 総括図



□ 横断面

